

議会運営委員会

日 時 平成31年3月22日（金） 午後 時 分～
場 所 第3委員会室

1 追加議案について

○第73～79号議案（人事議案）

2 3月25日の日程等について

(1) 会議順序 午前10時～

予算特別委員会 → 各常任委員会 → （議運事前調整）

議会運営委員会（幹事会） → 会派会議

本会議（午後の予定） （議長記者会見）

(2) 議事日程

諸報告（特別委員会正副委員長名報告）

第1 第1号議案から第40号議案及び第42号議案から第59号議案
（委員長報告～表決）

第2 第73号議案から第79号議案（提案理由説明、質疑、表決）

第3 議第1号議案（表決）

第4 意見書案について（質疑、討論、表決）

第5 閉会中の継続審査申出について（表決）

第6 議員の派遣について（表決）

(3) 特別委員会正副委員長

○公共交通対策特別委員会 福井委員長、赤坂副委員長

○桂川・支川対策特別委員会 西口委員長 竹田副委員長

○京都スタジアム検討特別委員会 木曾委員長、大塚副委員長

(4) 人事議案

○第73号議案 監査委員の選任について

○第74号議案 教育委員会教育長の任命について

○第75号議案 教育委員会委員の任命について

【裏面につづく】

- 第76号議案 教育委員会委員の任命について
- 第77号議案 教育委員会委員の任命について
- 第78号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第79号議案 亀岡市東別院財産区管理会他27財産区管理会委員の選任について

(5) 議第1号議案【別紙No.1】

- 委員会条例の一部改正
- ※発議者

(6) 意見書案【別紙No.2】 【別紙No.3】

- ①海洋プラスチック問題への積極的な姿勢を求める意見書(案)
- ②本年10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書(案)
- ※発議者

(7) 閉会中の継続審査申出 ※25日の議場へ持参

- 各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会

(8) 議員の派遣

- 議会運営委員会視察 副議長の派遣

(9) 討論通告期限

- 3月22日(金)午後4時まで

3 発言の取消しの申出について

4 議会運営委員会委員の変更について

5 6月議会日程について【別紙No.4】

6 平成31年度わがまちトークの開催方針について【別紙No.5】

7 議会運営委員会視察日程等について

4月16日(火) 山口県山陽小野田市議会、17日(水) 広島県呉市議会

8 その他

議第1号議案

亀岡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

亀岡市議会委員会条例(昭和48年亀岡市条例第43号)の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

亀岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

亀岡市議会委員会条例(昭和48年亀岡市条例第43号)の一部を次のように改正する。

第2条環境厚生常任委員会の項中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

(3) こども未来部の所管に属する事項

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

亀岡市議会委員会条例(昭和48年亀岡市条例第43号)新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(常任委員の所属、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管)</p> <p>第2条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。ただし、議長は、常任委員とならないものとする。</p> <p>2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>総務文教常任委員会 8人</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会事務局の所管に属する事項 (2) 市長公室の所管に属する事項 (3) 企画管理部の所管に属する事項 (4) 生涯学習部の所管に属する事項 (5) 総務部の所管に属する事項 (6) 会計管理室の所管に属する事項 (7) 教育委員会の所管に属する事項 (8) 監査委員の所管に属する事項 (9) 他の常任委員会の所管に属さない事項 <p>環境厚生常任委員会 8人</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境市民部の所管に属する事項 (2) 健康福祉部の所管に属する事項 (3) 市立病院の所管に属する事項 	<p>(常任委員の所属、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管)</p> <p>第2条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。ただし、議長は、常任委員とならないものとする。</p> <p>2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>総務文教常任委員会 8人</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会事務局の所管に属する事項 (2) 市長公室の所管に属する事項 (3) 企画管理部の所管に属する事項 (4) 生涯学習部の所管に属する事項 (5) 総務部の所管に属する事項 (6) 会計管理室の所管に属する事項 (7) 教育委員会の所管に属する事項 (8) 監査委員の所管に属する事項 (9) 他の常任委員会の所管に属さない事項 <p>環境厚生常任委員会 8人</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境市民部の所管に属する事項 (2) 健康福祉部の所管に属する事項 (3) こども未来部の所管に属する事項 (4) 市立病院の所管に属する事項

産業建設常任委員会 7人

- (1) 産業観光部の所管に属する事項
- (2) まちづくり推進部の所管に属する事項
- (3) 上下水道部の所管に属する事項
- (4) 農業委員会の所管に属する事項

産業建設常任委員会 7人

- (1) 産業観光部の所管に属する事項
- (2) まちづくり推進部の所管に属する事項
- (3) 上下水道部の所管に属する事項
- (4) 農業委員会の所管に属する事項

海洋プラスチック問題への積極的な姿勢を求める意見書（案）

現在、世界中の海でプラスチックごみ問題が深刻化している。魚や海鳥をはじめとする海の生態系に与える影響への対策が急務となっており、国連環境総会や世界経済フォーラム年次総会においても国際的な枠組みづくりの議論が高まっている。

一方、亀岡市においても、プラスチックごみが、「市の魚 アユモドキ」に代表される保津川の生態系や観光産業に大きな影響を及ぼし、地域の環境・経済にとっても現実の脅威となっているところである。

このような状況の中、亀岡市内の市民団体が海洋プラスチック問題の重要性を認識し、全国的にも先進的な活動を推進され、そのネットワークが広がるとともに、亀岡市においては、2012年に全国の内陸部の自治体では初となる「海ごみサミット2012亀岡保津川会議」を開催した。亀岡市議会は、市民から沸き起こったこの流れを踏まえ、昨年12月13日に亀岡市と共に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」を実現する目標を掲げたところである。

「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の具現化については、地域の資源を活かして地域の中で循環させていく地域のイノベーションが必要であり、環境と経済、社会が調和する「地域循環共生圏」構想を推進し、製造・消費・廃棄という一方通行のこれまでの経済から、循環型の経済である「サーキュラー・エコノミー」への転換を目指していく必要があると考えている。

さて、昨年6月、カナダで開催されたG7シャルルボア・サミットにおいて、「海洋プラスチック憲章」へ参加5カ国が署名する中、日本はアメリカとともに署名を見送った経過があるが、安倍首相は、今年1月の世界経済フォーラム年次会議（ダボス会議）の演説の中で、プラスチックごみによる海洋汚染対策についても「世界中挙げての努力が必要」という点で「共通の認識をつくりたい」と意欲を示されている。また、今年6月には、我が国で行われる首脳会議としては史上最大規模となる「G20大阪サミット」が開催され、海洋プラスチック問題に対する日本の姿勢が問われることになると思われる。

こうした世界の潮流の中で、日本政府においては、深刻な海洋プラスチック問題に対し、地方の取り組みへの支援措置の充実に加え、循環型社会形成の推進に向けた法整備を進めるなど、議長国としての積極的な姿勢を示すよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
環境大臣

} 宛

亀岡市議会議長 齊藤一義

本年10月からの消費税10%への引き上げの中止を求める意見書（案）

安倍首相は本年10月からの消費税の8%から10%への引き上げを表明した。

政府は、消費税増税の際、低所得者対策として、食料品などの税率を8%に据え置く「複数税率」を導入しようとしている。税率が据え置かれる対象は、酒類と外食を除く食料品と週2回以上発行する新聞（定期購読契約）である。ただ、食料品であっても外食や酒類は「ぜいたく品」として税率を10%に引き上げ、商品ごとに税率が異なることになる。しかもその区分は、同じような商品でも8%と10%に分かれる。例えば、みりん風調味料は8%、本みりんは10%、オロナミンCは8%、リポビタミンDは10%という具合に消費者、中小業者、商店などに混乱をもたらすものとなっている。

大手コンビニのチェーン店などでも反対や危惧の声が上がっており、消費税率が5%から8%に引き上げられた2014年4月以降、家計の消費支出が増税前を超えた月は一度もなく、今でも落ち込んだままである。

政府は、消費落ち込みへの対策として、ポイント還元や、自動車、住宅購入時の減税、「プレミアム付き」商品券の発行などを検討している。しかし、これも期限付きの対策であり、厳しい財政事情の下でばらまきを拡大しながら増税するのは矛盾する政策である。

消費税はそもそも、低所得者ほど負担が重い税金である。消費不況から脱却できていない現状で税率を上げれば、市民の消費はさらに落ち込み、地域経済は大打撃を受ける。政府試算でも「消費税増税により本格的なデフレ脱却には時間がかかる」という結果も出ている。景気対策を言うのであれば消費税率の10%への引き上げの中止こそ求められている政策である。

よって、本年10月からの消費税率引き上げの中止を政府に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月25日

内閣総理大臣
財務大臣
経済産業大臣 } 宛

亀岡市議会議長 齊藤一義



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

総務文教常任委員長 福井 英昭

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 人事、ふるさと創生事業について
- (2) 企画、財政、契約検査事務について
- (3) 文化・スポーツ、市民力推進、人権啓発事業について
- (4) 総務、自治防災、税務事務について
- (5) 会計事務について
- (6) 教育行政について
- (7) その他所管事項について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

議員の任期満了まで



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

環境厚生常任委員長 富谷 加都子

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 環境、市民生活、保険医療行政について
- (2) 福祉、保健、子育て行政について
- (3) 病院事業について
- (4) その他所管事項について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

議員の任期満了まで



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

産業建設常任委員長 小川 克己

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 商工、労働、観光行政について
- (2) 農林水産行政について
- (3) 都市計画、土木行政について
- (4) 上下水道事業について
- (5) その他所管事項について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

議員の任期満了まで



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

議会運営委員長 木曾 利廣

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

議員の任期満了まで



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

公共交通対策特別委員長 福井 英昭

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

(1) 市民の移動権を確保する公共交通対策の推進について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

桂川・支川対策特別委員長 西口 純生

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

(1) 日吉ダムの運用並びに桂川本川及び支川の総合的な治水・利水対策の推進について

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで



平成31年3月25日

亀岡市議会議長 齊藤 一義 様

京都スタジアム検討特別委員長 木曾 利廣

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

(1) 京都スタジアムに関することについて

2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

3 期 間

事件の審査及び調査が終了するまで

亀岡市議会定例会 6月議会日程（案）

2019年

（定例会の会期：288日間 うち6月議会の期間：22日間）

月日	曜日	内 容	備 考
5/24	金	市長・議長議案調整	
25	土		
26	日		
27	月	定例会招集告示、議運	幹事会、会派会議
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		
6/1	土		
2	日		
3	月	定例会開会 <一般質問通告期限：12:00、請願書提出期限：17:00>	
4	火		
5	水		
6	木		
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		全国市議会議長会
12	水	一般質問、議運 <質疑通告期限：本会議終了時>	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> 一般質問順 1 緑風会 2 共産党 3 公明党 4 新清流会 </div>
13	木	一般質問	
14	金	一般質問（追加議案提案）	
15	土		
16	日		
17	月	総務文教常任委員会（予定）	
18	火	環境厚生常任委員会（予定）	
19	水	産業建設常任委員会（予定） <意見書提出期限：委員会終了時>	
20	木	委員会予備日	
21	金	議運 <討論通告期限：16:00>	幹事会、会派会議
22	土		
23	日		
24	月	常任委員会、議運、定例会休会	幹事会、会派会議

議会報告会、わがまちトーク実施計画（案）

亀岡市議会基本条例に基づき、議会報告会及びわがまちトークを実施する。

1 平成31年度議会報告会

①時期

必要に応じて開催する。（時期は未定、議会日程を除く）

②内容

市の重要な施策や懸案事項等があれば報告する。

報告した内容についての質疑応答を行う。

③実施方法

亀岡市民（市内全域）を対象に実施する。

2 平成31年度わがまちトーク

①自治会版

- ・各自治会に対して、年度当初にわがまちトークの開催希望（日程、テーマ等）を照会する。
- ・希望のあった自治会と日程調整等を行い、開催する。（議会日程等を除く）

②各種団体版

- ・かめおか市議会だより等で開催希望（日程、テーマ等）の募集を行う。
- ・各種団体等（NPO 含）に積極的に広報を行い、希望のあった団体と日程調整等を行い、開催する。（議会日程等を除く）